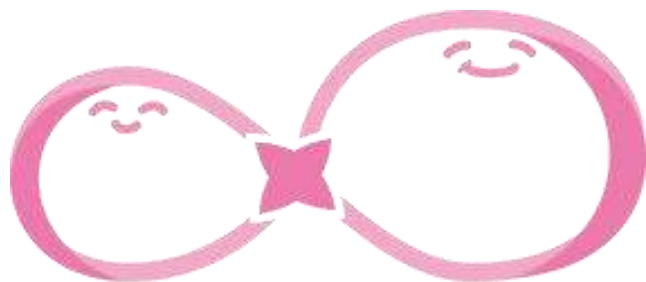


地域包括ケアシステムと 地域共生社会



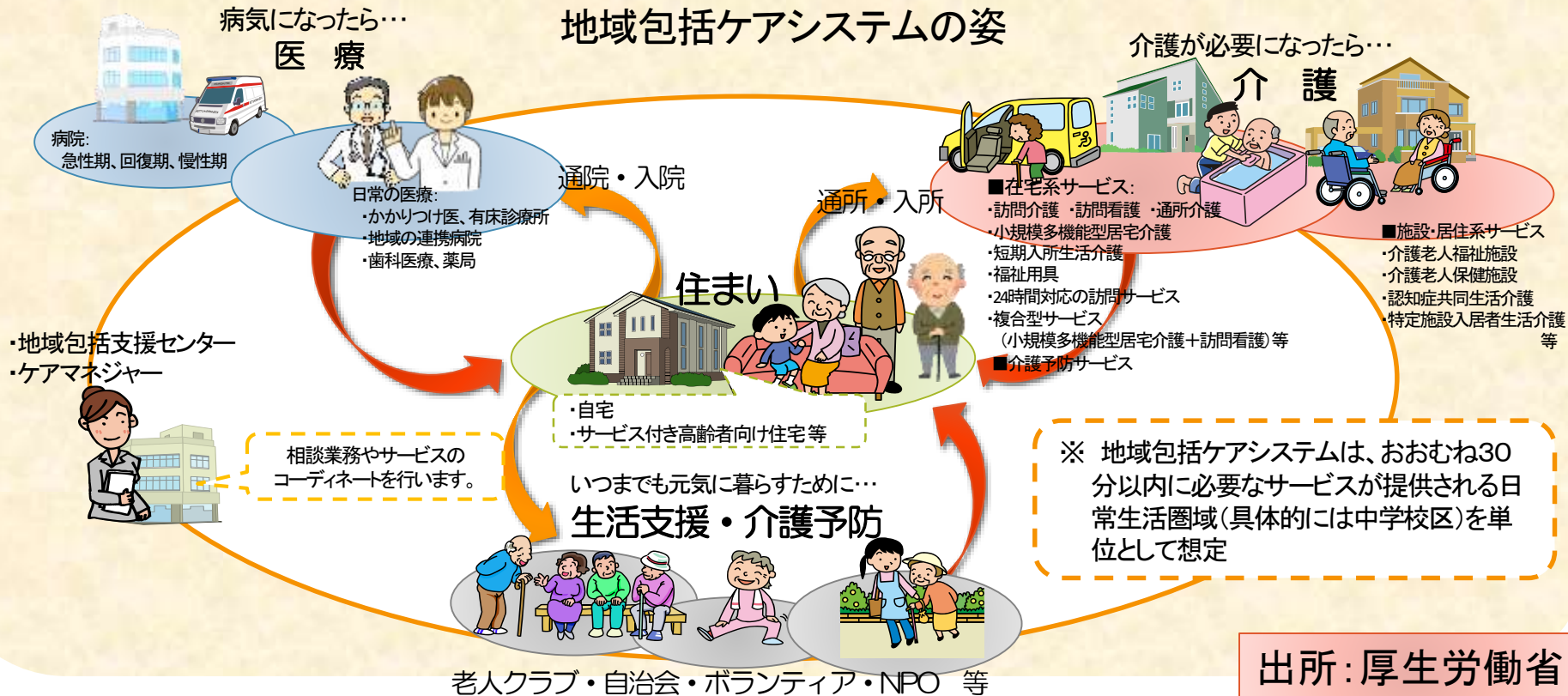
100年を生きる。
千葉市

令和6年4月19日
相談支援窓口等の初任者向け研修会

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課 富田 薫

「地域包括ケアシステム」 について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



- 自助**：
 - ・ 介護保険・医療保険の自己負担部分
 - ・ 市場サービスの購入
 - ・ 自身や家族による対応
- 互助**：
 - ・ 費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み
- 共助**：
 - ・ 介護保険・医療保険制度による給付
- 公助**：
 - ・ 介護保険・医療保険の公費（税金）部分
 - ・ 自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)、
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」
 (地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年より

地域包括ケアシステムの姿（地域で安心して暮らし続けるために）



地域活動・支え合い活動

誰もが役割と生きがいをもち、住み慣れた地域でいつまでも元気にいきいきと暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、個人や団体が高齢者の生活や健康を維持するため、多様なボランティア活動などに取り組んでいきます。



生活支援

市民やNPO法人など多様な主体による家事援助や見守り支援などにより、高齢者の生活をサポートしていきます。市民の積極的な参加・協力が、安全・安心な地域づくりにつながります。

認知症支援

地域の専門職や関係機関が、市民と協働しながら認知症への社会の理解を深める活動をしていきます。また、あんしんケアセンターを中心に、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等が連携し、支援します。



身近な相談窓口

あんしんケアセンター
区役所・保健福祉センター
社会福祉協議会
福祉まるごとサポートセンターほか

介護予防

栄養（食事と歯・口の健康）、運動、社会参加など、介護予防につながる情報を提供するとともに、講座や体操教室など、市民の健康づくりを支援する場を作っていきます。また、フレイルの状態にある方には、訪問等により個別の情報提供や支援を行います。



医療

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を中心に、日常の健康管理を行います。また、必要に応じて在宅医療を提供し、専門的な医療機関を紹介します。



介護

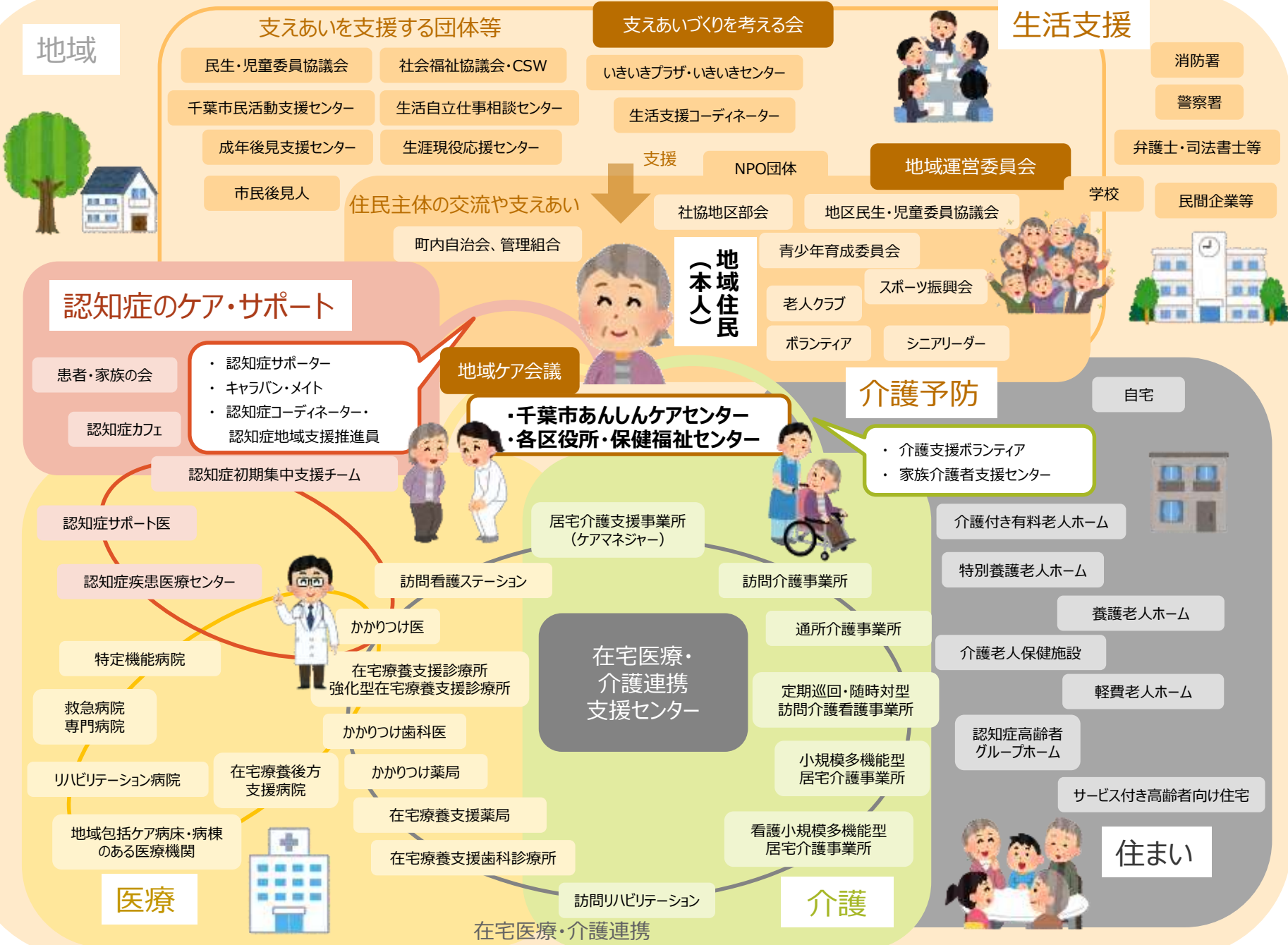
在宅生活を継続するために、心身の状況に応じて、日常生活に必要なヘルパーサービスやデイサービスなどの介護保険サービスを提供していきます。



住まい

安定した暮らしに欠かせないのが「住まい」の確保です。住み慣れた自宅で暮らし続けられるようにするための住宅改修への支援を行うほか、住宅に関する相談窓口として「すまいのコンシェルジュ」や「すまいサポートちば」を開設しています。また、在宅での生活が難しくなったときに利用できるよう、介護保険が使えるグループホームや特別養護老人ホームなどの整備も進めていきます。

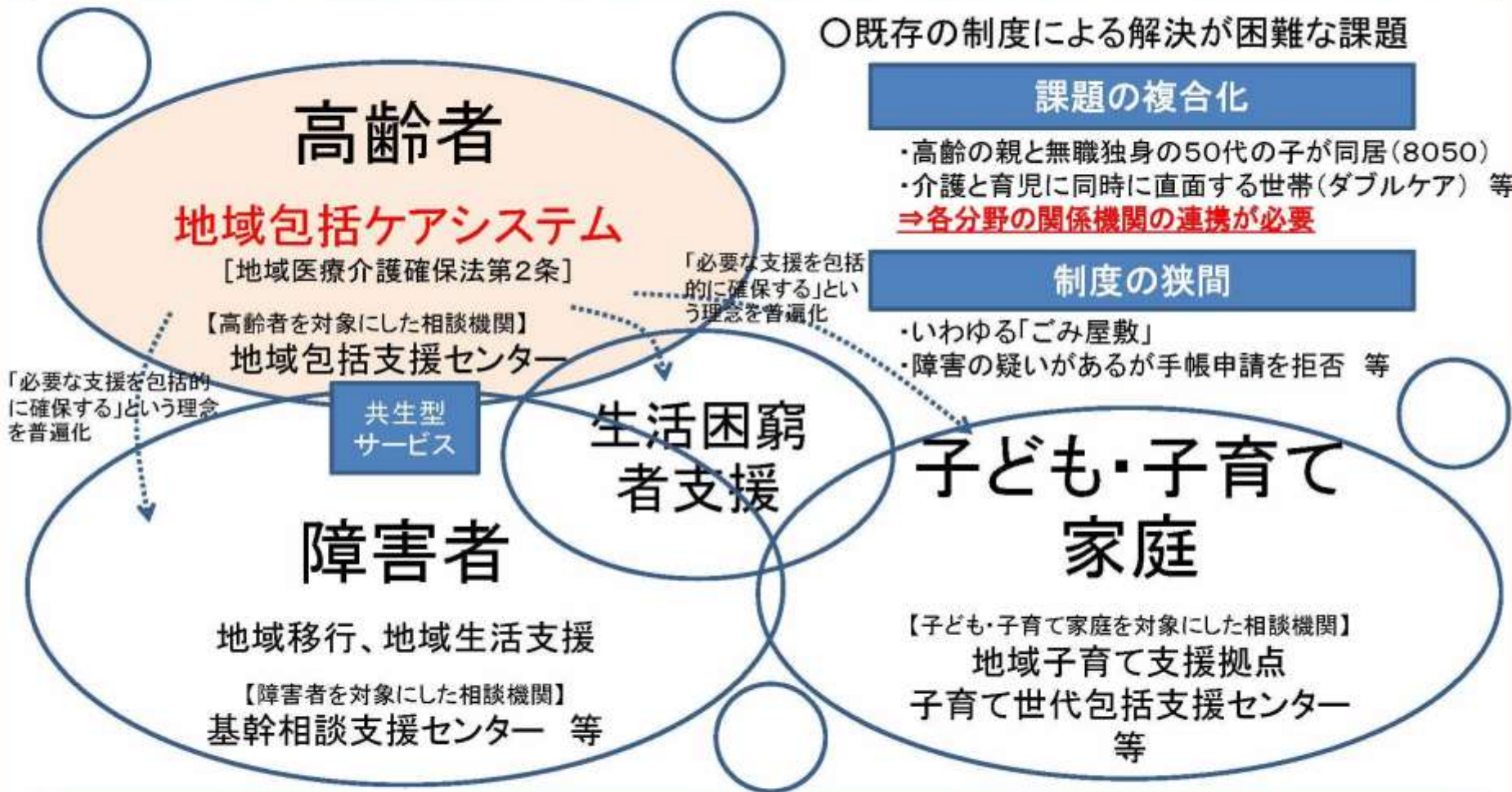




「地域共生社会」 について

一人ひとりの暮らしと生きがい、
地域をともに創っていく社会へ

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

「縦割り」の限界、「つながり」の再構築

複合的な課題を抱える家庭が増えている

- 介護と育児、同時に直面
- 福祉のみならず、保健医療や就労にも課題・・・精神疾患患者、難病患者、がんサバイバー、虐待、8050世帯、ゴミ屋敷、多頭飼育崩壊 など

「制度の狭間問題」の存在

- 社会的孤立・・・セルフネグレクト など
- 身近な生活課題・・・ごみ出し、電球の交換、買い物や通院の支援 など
- 公的支援が受けられない・・・軽度の認知症や精神障害の疑い など

誰と、どことつながれば？

- 「他人事」ではなく「我が事」として
- 誰もが役割を持ち、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる

福祉まるごとサポートセンター

令和5年10月開設

千葉市における
重層的・包括的相談支援体制のイメージ

地域住民

属性や世代を問わない相談

ひとりぼっちにしない
断らない相談支援

障害者基幹
相談支援センター

福祉まるごと
サポートセンター

生活自立・
仕事相談センター

おんしん
ケアセンター

関係機関協働のコーディネート

社会福祉協議会
・CSW

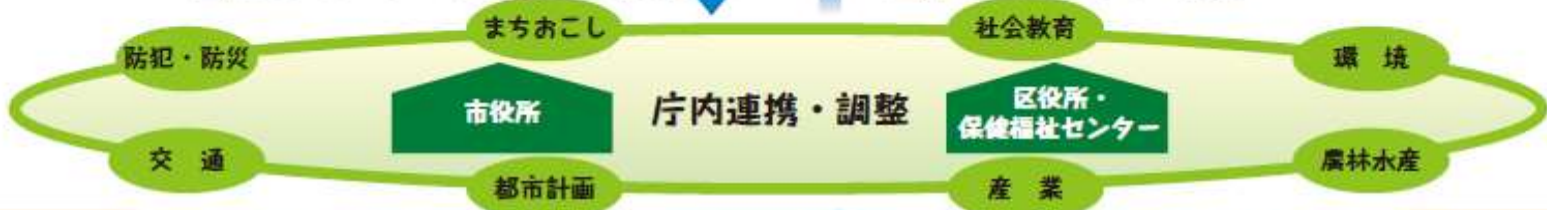
各種
相談支援機関

属性や世代を問わない相談の受け止め

アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援

蓄積されたノウハウの施策への反映

連携のバックアップ・調整

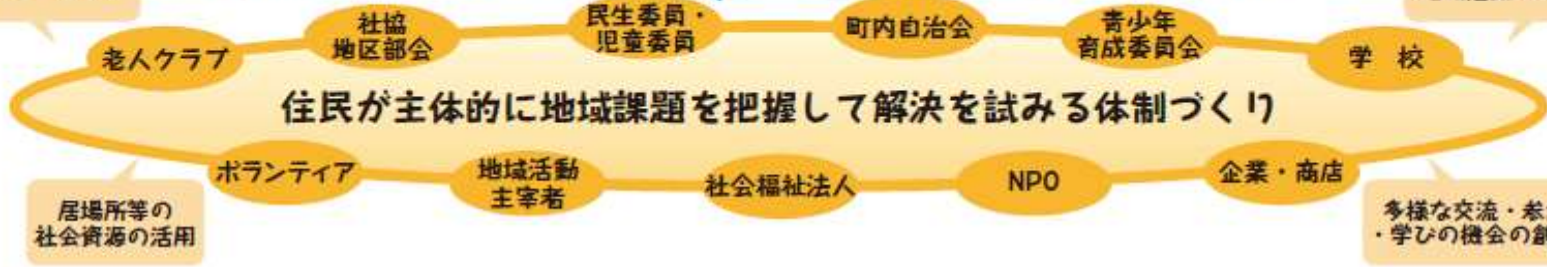


課題に対応した地域づくりを支援

新たな支援ニーズの情報提供

気づき・見守り

企業など他分野の
地域活動への参加



一緒に、地域共生社会の実現を
目指しましょう



ご清聴ありがとうございました